



令和7年度

行田市職員採用試験 受験案内

(前期日程)

令和7年10月1日採用・令和8年4月1日採用



	新卒枠	社会人経験枠
募集職種	募集人数	募集人数
一般事務	計10名	若干名
一般事務(障がい者)	若干名	
土木	計2名	若干名
建築	計2名	若干名
保健師	計2名	若干名
社会福祉士	計2名	若干名

受付期間 令和7年4月5日(土)～5月6日(火)

【採用試験の問合せ】

行田市役所
総務部人事課
TEL:048-556-1111
(内線 208)



埼玉県名発祥の地～埼玉県行田市～

職員採用試験の詳細は
市役所ホームページを
ご覧ください。

行田市職員 採用

検索

I 職員採用の職種・採用予定人員・受験資格

【新卒枠】

職種	募集人数	資格・学歴など	年齢要件
一般事務	10名	学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校を卒業した者又は令和8年3月31日(10月採用は9月30日)までに卒業見込みの者	大学 平成11年4月2日～ 平成16年4月1日までに生まれた者
			短大 平成13年4月2日～ 平成18年4月1日までに生まれた者
			高校 平成15年4月2日～ 平成19年4月1日までに生まれた者
一般事務 (障がい者)	若干名	次のいずれにも該当する方 (1)身体障害者手帳又は療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 (2)活字印刷文による出題に対応できる者	平成7年4月2日～ 平成19年4月1日までに生まれた者
土木	2名	学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校で、 <u>土木の専門課程を専攻</u> し卒業した者又は令和8年3月31日(10月採用は9月30日)までに卒業見込みの者	【大学】 平成11年4月2日～ 平成16年4月1日までに生まれた者 【短大】 平成13年4月2日～ 平成18年4月1日までに生まれた者
建築	2名	学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校で、 <u>建築の専門課程を専攻</u> し卒業した者又は令和8年3月31日(10月採用は9月30日)までに卒業見込みの者	【高校】 平成15年4月2日～ 平成19年4月1日までに生まれた者
保健師	2名	保健師の資格を有する者又は令和8年3月31日(10月採用は9月30日)までに資格を取得できる見込みの者	平成11年4月2日以降に生まれた者
社会福祉士	2名	社会福祉士の資格を有する者又は令和8年3月31日(10月採用は9月30日)までに資格を取得できる見込みの者	

※令和7年度高等学校卒業見込みの者は受験できません。令和7年度に高等学校卒業見込みの者については、後期日程試験を受験することができます。

※新卒枠は年齢要件及び資格要件を満たしていれば既卒者(民間企業等で勤務している方含む)も受験可能です。

※試験当日に配慮事項がある者は、事前に人事課へ連絡してください。

【社会人経験枠】

職種	募集人数	資格・学歴など	年齢要件
一般事務	若干名	学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校を卒業した者で指定の社会人経験(※)を有する者	昭和54年4月2日～ 平成11年4月1日までに生まれた者
土木	若干名	一級若しくは二級土木施工管理技士の資格を有する者で資格を用いた指定の社会人経験(※)を有する者	
建築	若干名	一級若しくは二級建築士の資格を有する者で資格を用いた指定の社会人経験(※)を有する者	

保健師	若干名	保健師の資格を用いた指定の社会人経験(※)を有する者	昭和54年4月2日～ 平成11年4月1日までに生まれた者
社会福祉士	若干名	社会福祉士の資格を用いた指定の社会人経験(※)を有する者	

【注意事項】

※1 大学に2年以上在学し62単位以上修得の者の試験区分は短大卒程度とします(申込書に大学の入・退学年月を記入すること)。

※2 社会人経験とは、民間企業、自営業者、公務員等として、同一の事業所で週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間のことをいいます。

○ 昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者は、採用日前日までの直近10年間に7年以上

○ 平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者は、採用日前日までの直近7年間に4年以上

の社会人経験が受験要件となります。

なお、連続して1ヵ月を超えて休業(産前産後休暇及び育児・介護休暇を除く。)した期間は、勤務した期間から除きます。

※3 次のいずれかに該当する者は受験できません。

○ 日本国籍を有しない者

○ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 行田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○ 行田市職員採用試験に申込み、正当な理由なく、又は連絡なく受験をしなかった者

II 試験の日程・会場・合格発表

試験	試験内容	試験日(予定)	試験会場	合格発表
第1次	動画投稿 面接試験	動画投稿期間 令和7年5月14日(水)～ 令和7年5月18日(日)		令和7年6月5日(木)予定 全受験者へ行田市電子申請・届出サービスから案内します。
第2次	筆記試験	令和7年6月15日(日) (予定)	行田市教育文化センターみらい (行田市佐間 3-24-7)	令和7年7月11日(金)予定 合格者のみ行田市電子申請・届出サービスから案内します。 また、市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第3次	人物試験	令和7年7月23日(水)～ 令和7年7月25日(金) のいずれかで予定	詳しくは、第2次試験合格者にお知らせします。	

※合否に関する電話での問合せには一切お答えしません。

Ⅲ 試験科目と内容

※一般事務は、「**総合適性検査(SPI3 試験)**」と「**教養試験**」を**選択**できます。

※専門職における社会人経験枠では、**基礎学力試験(SPI3 試験、教養試験、専門試験)**が**免除**となります。

試験	試験科目	試験内容	対象職種	
第1次	動画投稿面接試験	動画投稿面接試験を行います。 ※動画投稿開始日の前日に、行田市電子申請・届出サービスから動画投稿用URLを案内します。	全職種	
第2次	選択制	総合適性検査 (SPI3 試験) (120 分)	職務遂行に必要な総合的な基礎能力、公務員として必要な資質及び適性等について択一式の筆記試験を行います。	一般事務 (障がい者枠)
		教養試験 (120 分)	公務員としての必要な知識及び教養について択一式の筆記試験を行います。 【出題分野】時事、社会、人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈	
	論文試験 (60 分)	文章による表現力、課題に対する理解力及び思考力について記述式の筆記試験を行います。	全職種	
	専門試験 (120 分/土木・建築の大学卒)	【専門試験共通】 職務上必要な専門的知識について択一式の筆記試験を行います。	専門職(新卒枠)	
		【出題分野】 (大卒)数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工 (短卒・高卒)数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工	土木	
		【出題分野】 (大卒)数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工 (短卒・高卒)数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工	建築	
		【出題分野】 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論	保健師	
(90 分/土木・建築の大学卒以外、保健師、社会福祉士、)	【出題分野】 社会福祉概論(社会保障を含む)、社会学概論、心理学概論	社会福祉士		
	性格適性検査 (SPI3 試験) (約 40 分)	公務員としての資質や適性等について択一式の筆記試験を行います。	専門職及び教養試験選択者 (一般事務(障がい者枠))	

第3次	個別面接試験	個別面接試験を行います。	全 職 種
	集団討論試験	集団討論試験を行います。	

【第2次試験受験科目早見表】 ※○のついているものが試験科目です

区分	職種	SPI3 試験	教養試験	論文試験	専門試験	性格適性検査
新卒枠	一般事務 (障がい者枠含)	○ (選択可能)		○		○ (教養試験選択者)
	土 木			○	○	○
	建 築			○	○	○
	保 健 師			○	○	○
	社会福祉士			○	○	○
社会人経験枠	一般事務	○ (選択可能)		○		○ (教養試験選択者)
	土 木			○		○
	建 築			○		○
	保 健 師			○		○
	社会福祉士			○		○

IV 受付期間及び申込手続

【電子申請による申込】 ※郵送や持参による申し込みは原則お受けしません。

受付方法	電子申請(インターネットによる申し込み)
受付期間	令和7年4月5日(土) ~ 令和7年5月6日(火)
事前に準備が必要な物	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受験者本人の顔写真データ <ul style="list-style-type: none"> ・申込前6か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向き(ヨコ30mm×タテ 40mm)の写真。 2. 職務経歴書(社会人経験枠受験者のみ) <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページからダウンロードの上、記入してください。 3. 資格等を有することを証する書類データ(資格等の要件がある職種受験者のみ) <ul style="list-style-type: none"> ・資格証等の PDF ファイルをご用意ください。 (例)障害者手帳、保健師免許証、社会福祉士登録証等 ・資格取得見込者は申込時に本書類の提出は不要です。 4. 最終学歴(1年制の専門学校等は除く。)の卒業証明書または卒業見込証明書及び成績証明書の電子データ(PDF など)
申込方法	<p>【申し込みの手順】 ※利用者登録せずに申し込むことが可能です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 申込フォームは2種類あります。下記 URL または QR コードからそれぞれの申込フォームへ移動します。 <div style="text-align: center;"> <p>① 「職員採用試験(令和7年10月1日採用)」 </p>  </div> <p>URL: https://apply.e-tumo.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=92604</p> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> <p>② 「職員採用試験(令和8年4月1日採用)」 </p>  </div> <p>URL: https://apply.e-tumo.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=92621 または</p> <p>行田市のホームページにアクセスの上、電子申請・届出サービスのバナーをクリックし、ページ内の「手続き申込」をクリックし、手続き一覧から該当する申込フォームをクリックします。</p> <p>※申込フォームは2種類あります。採用日(令和7年10月1日、令和8年4月1日)により異なりますので、十分に注意してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 表示された手続き名を確認し、間違いがなければ、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。(利用者登録されても結構です) 3. 利用規約を確認し、「同意する」をクリックします。 4. 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックします。 5. 入力したメールアドレス宛てに確認メールが送信されますので、メール文中の URL をクリックします。(申込画面へ進みます) 6. 表示された項目を入力し、間違いがなければ「確認へ進む」をクリックします。 <p>※受験区分(新卒、社会人経験枠)の選択、受験する職種の選択を間違えないよう十分に注意してください。</p>

	<p>7. 改めて入力した内容を確認し、間違いがなければ「申込み」をクリックします。</p> <p>8. 申込みが完了すると、入力したメールアドレス宛に申込完了通知が届きます。メールには「整理番号」と「パスワード」が記載されています。申込内容の確認に必要となりますので、なくさないよう保存してください。</p> <p>【申込み後の流れ】</p> <p>1. 人事課にて申込内容の確認を行います。確認の結果、人事課から補正等をお願いする場合があります。</p> <p>2. 申込書を受理した方に対し、動画投稿開始日の前日に行田市電子申請・届出サービスから動画投稿用 URL を案内します。</p>
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請による申込みを行うには、インターネットに接続し、電子メールの送受信ができる環境にあるパソコンやスマートフォン等が必要です。 ・申込みに係る通信料等は申込者の負担となります。 ・その他、電子申請・届出サービスに関する不明な点等は電子申請・届出サービスページ内の「本サービスにおけるFAQ」をご確認ください。 ・システムのメンテナンス等で利用できない場合があります。受付期間内に申込みが完了している必要がありますので、余裕をもって申し込んでください。

【申し込み時における注意事項】

- (1) 令和7年10月1日採用の試験と令和8年4月1日採用の試験の両方を受験することはできません。また、令和7年度前期日程試験を受験した場合、同年度に実施するその他の日程の試験は受験できません。
- (2) 提出書類に不備があった場合は、受け付けできません。
- (3) 記載内容に故意による不正のあった者は、受験を認めません。
- (4) 提出書類は一切返却しません。
- (5) 社会人経験卒の最終合格者は、社会人経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。
- (6) 最終合格者には、最終学歴(1年制の専門学校等は除く。)の卒業証明書及び最終学年の成績が記載された成績証明書(全て原本)を提出していただきます。

V 採用

- (1) 第3次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和7年10月1日又は令和8年4月1日の採用となります。
- (2) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除され、採用されません。
 - ・卒業見込みの者が令和7年9月30日または令和8年3月31日までに卒業できなかった場合
 - ・採用までに必要な資格を取得できなかった場合(保健師、社会福祉士)
 - ・心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
 - ・提出した書類に虚偽があった場合、その他不正な手段を用いて受験した場合
 - ・その他、採用にあたり条件を満たさなかった場合
- (3) 合格基準に達しない場合、職種によっては採用を行いません。

VI 給 与

- (1) 令和7年4月1日現在の初任給(地域手当を含む)
大学卒 239,136 円 短大卒 223,236 円 高校卒 206,170 円
※新卒卒受験者で卒業後に一定の経歴がある場合及び社会人経験卒受験者は、上記の金額に所定の基準による額が加算されます。また、条例の改正により変更されることがあります。
- (2) 諸手当
支給要件に該当する場合は、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 昇給
原則 4 月 1 日に年 1 回行います。

VII 勤務条件

- (1) 勤務時間等
 - ・勤務時間は原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。
 - ・土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始は休日となります。
 - ※職種や勤務場所(行田市役所及び市内公共施設等)により、勤務時間及び休日が異なる場合があります。
 - ※育児や介護など一定の条件を満たす方は、早出・遅出勤務を活用することもできます。(1日の勤務時間(7時間45分)は変わりません。)
- (2) 休暇等
 - ・年次有給休暇は年20日です。取得しない日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。
 - ・そのほか、結婚、出産、忌引、夏季などの特別休暇、病気休暇、介護休暇などがあります。
 - ・仕事と育児の両立支援制度として、子が3歳になるまで取得できる育児休業や未就学児を養育するための部分休業・育児短時間勤務などがあります。
- (3) 福利厚生
 - ・採用後は、市町村職員共済組合に加入します。共済組合では、病気・ケガ・出産等への給付、退職・障害等への年金・一時金の給付のほか、健康保持増進事業、住宅・自動車資金の貸付け、保養施設等の宿泊費助成などを行っています。
 - ・職員の互助会である職員厚生会では、冠婚葬祭に際しての給付、人間ドック助成、体育文化事業助成などを行っています。
- (4) 健康管理
定期健康診断、産業医による健康相談、ストレスチェック等を実施しています。
- (5) 研修
 - ・複雑、高度化する行政課題に対応できる人材を育成するため、様々な研修(一般研修、特別研修、自主研修、派遣研修など)を実施しています。

派遣研修における派遣先の例(令和7年度)
国(内閣府、厚生労働省、国土交通省)
埼玉県(市町村課、行田県土整備事務所、加須農林振興センター)
民間企業(株式会社電通)